

村報

十津川

7

No.634
文月.2014

「心身再生の郷」



TOTSUKAWA

— 特集 —
山から木を出す

村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう



「源泉かけ流し宣言」十津川温泉郷
世界遺産登録「紀伊山地の霊場と参詣道」



→

国土交通省防災情報提供センターにアクセス。気象予警報や降水情報など最新の情報を確認できます。



←

気象予警報の発表や雨量情報の速報を受信。奈良県砂防課が提供している携帯電話向けのメール配信サービスにアクセス。





— 特 集 —

山を守るという使命

山から木を出す



昭和38年(1963年)
人口:11,781人
林業就業者:1,813人(昭和35年国勢調査)
素材生産量:【250,000m³】1,200ha/年

林業最盛期の昭和30年代、伐採後の木材は、丸太で山から搬出されたあと、川の水をせき止めてできたダムでいかだを組み、せきを切って勢いをつけて、十津川から新宮まで運んでいました

利用可能な人工林が40%以上

現在、村の人工林は、その約4割にあたる1万30000畝が伐採の適齢期を迎えています。人工林の面積を樹木の年齢別に見ると、本格的に利用できる伐採適齢期を迎えた50年生以上の森林が、40%以上を占めています。

昭和30年代との比較

村での林業最盛期の昭和30年代と現状を比べると、昭和38年には、林業就業者が約1800人、素材生産量が25万m³、年間1200畝を伐採していました。これが平成23年度では、林業就業者が92人、素材生産量は、9000m³になっています。

森林資源の今

外材の輸入増加、生活様式の変化、代替品開発の影響などで国産材価格が下落。さらに林業就業

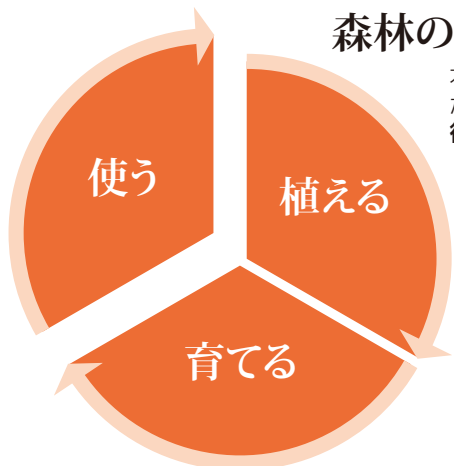
者の高齢化、林業経営経費の上昇を受け、林業経営の意欲が減退し、森林所有者の「山離れ」が進みました。その結果、山から木が出てこなくなりました。

急がれる森林循環の促進

手入れの行き届いた健全な森林は、土砂の流出を防いだり、たくさんの動植物の生態系を守ったり、湧水や洪水を緩和しながら水を育むだけでなく、二酸化炭素を吸収して地球温暖化対策に貢献するなど、多くの働きがあります。こうしたさまざまな機能を将来にわたって発揮させるためには、森林をきちんと整備しながら、そこから生産される木材を使い、「植える↓育てる↓使う↓植える」という「森林の循環」を促進しなければなりません。森林の保全、地球環境への貢献のためにも、山から木を出すことが求められています。

森林の循環

木を「植える」「育てる」「使う」どれか一つでも欠けてしまうと森林の循環は成り立たない



素材生産量とは…立木を伐採し、用途に合った長さの丸太を生産する量。

伐採適齢期とは…皆伐(区域内の木をすべて伐採する)などを行う時期のこと。木はあまり古くなりすぎると病害に対する抵抗力が低下するため、適度な時期に皆伐を行い森林を更新する必要がある。

ヘクタールとは…面積の単位。1辺が100mの正方形にかこまれた面積の大きさが1ヘクタール(10,000m²)。

1次産業

「山から木を出す」

- ・境界の明確化
- ・施業の集約化
- ・安全低コスト作業道の整備
- ・高性能林業機械の導入
- ・人材の育成

2次産業

「木を加工する」

- ・森林組合木材加工流通センターを中心に製材から乾燥までの一貫した1次加工
- ・品質管理と安定供給
- ・十津川家具プロジェクト

3次産業

「木を売る」

- ・十津川郷土の家ネットワーク
- ・産直住宅
- ・十津川産材の産地・品質証明
- ・新しい基準の省エネ住宅「十津川の森」木灯館(ことぼしかん)」



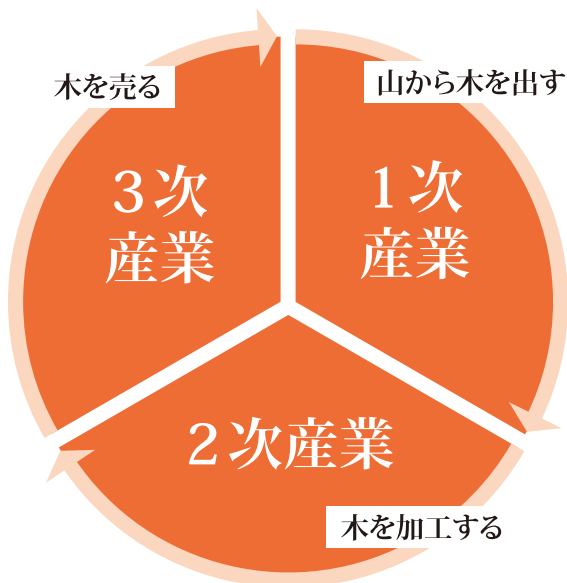
林業の6次産業化。

目指すのは、

有機的・総合的な組み合わせを目指し

産業を掛け合わせる

1次 × 2次 × 3次 = 6次



6次産業化とは

農林漁業者(1次産業)が、原材料供給者としてだけではなく、加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)まで取り組むことです。

経営の多角化を進めることで、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すものです。

第1次産業の農林漁業が衰退しては成り立たないこと、各産業の単なる寄せ集め(足し算)ではなく、有機的・総合的な結合から、現在は掛け算と提唱されています。

山林の境界の明確化

山から木を出すための第一歩は、山林の境界を明確化することです。所有者の境界が分からない山林では、木を出すことはできません。また、**集約化施業**や山から木を出すために必要な**道（作業道）**の開設も行えません。

現在、村・県・森林組合・認定事業体で協議会を設立して境界の明確化を進めています。さらに、村が村内にモデル地区を指定して明確化を進めています。



境界の明確化への取り組み
村が指定したモデル地区で行われたくい打ち

集約化施業とは…隣接する複数の所有者の森林を取りまとめ、林業事業体などが作業道開設や間伐などの森林施業を一括して行うもの。

作業道とは…間伐や搬出などの森林作業のための道で、そこで使用する林業機械やトラックの走行に支障が生じない構造の道。

団地化とは…さまざまな森林所有者が所有する森林を、ひとつの地域で取りまとめること。

高性能林業機械とは…従来のチェーンソーや集材機に比べて、作業の効率化や労働強度の軽減などの面で優れた性能をもつ林業機械。

山から木を出す

1次産業

安全で低コストの作業道の整備

境界が明確になれば山林を**団地化**し、林内に木を出すための**道（作業道）**を開設することができます。作業道にも、いろいろな種類がありますが、**急峻な村の山林**に適したもので、**なおかつ安全・低コスト**の道が求められています。低コストの作業道の開設を進めるため、**村有林**などで、**林業就業者**を対象に講習を行っています。



村有林を使った低コスト作業道の開設

安全で効率的な搬出のために

タワーヤード、スイングヤードなどの**高性能林業機械**を導入し、安全で効率的、かつ低コストで搬出できるシステムの構築が求められています。搬出のシステムができれば、原木を加工場や市場に安定供給することができます。また、事業体が高性能林業機械の購入やリースをする場合は、村から補助が受けられます。



スイングヤード
搬出の現場で使用する高性能林業機械



ストックヤード



帯鋸盤(おびのこばん)



乾燥機



自動四面鉋盤(じどうよんめんかんなばん)



モルダー



グレーディングマシン

木を加工する 2次産業

— 特集 —
山を守るという使命
山から木を出す

木材の乾燥を村内で 低コスト化を実現

これまで、村内で乾燥が行えないため、木材の生産コストが非常に高くなっていましたが、平成24年4月、大字林に、製材、乾燥、加工を一貫して行える施設「十津川村森林組合木材加工流通センター」が完成し、低コストの生産が可能となりました。

また、含水率や木材強度を測定

ストックヤードとは…原木を集め仕分けを行うスペース。

帯鋸盤とは…帯状の鋸刃を高速で回転させることで木材を切断する機能を持った電動工具。

自動四面鉋盤とは…かんな刃を取り付けたかなな胴を回転させ、部材を自動的に送り込んで四週側面全部を切削する機械。

モルダーとは…木材の仕上げ工程の1つで、ざらついた断面を平滑にする機械。

産直住宅とは…木材生産地で加工された製材などの建築資材を直接消費地へ供給し、木材生産地の大工などが協力し建設された住宅。

2020年省エネ住宅基準とは…平成25年10月1日に改正省エネ基準が施行され、2020年までにすべての新築住宅を対象に新基準への適合を義務付け。これからの家づくりは、建物自体が高断熱性能を備え、省エネ型の設備機器を搭載していることが必須となっていく。

するグレーディングマシンを導入したことで、産地証明と品質証明の付加価値を付けた十津川産材の生産・販売につながっています。さらに、工務店などからのさまざまな要求に応えるため、村内の製材業者とセンターが連携し、品質保証や生産効率の向上とコストダウンを目指す取り組みが進められています。



十津川産材で製作された家具
村内外で広くPR(写真:東京の新宿パークタワービルでの様子)

木を売る

3次産業

木の良さを活かした家づくり

平成20年、村内林業関係者、県内工務店、奈良県、有識者などが協力し「十津川郷土の家ネットワーク」を立ち上げ、十津川産材を売るための産直住宅の取り組みがスタートしました。

ネットワークでは、建築する住宅の材がどのような環境で育てられてきたかなどが施主に分かる「顔の見える住宅づくり」を展開し、これまで130棟以上の産直住宅が建設されています。



産直で顔の見える住宅づくり

家具・木工職人による産業化を目指して

有名な家具デザイナーの指導の下、十津川産材で家具を製作・販売する十津川家具プロジェクトが立ち上がっています。十津川産材のスギやヒノキで製作した家具を村内外で展示・PRし、受注実績が出てくるなど、家具・木工職人による産業化が動き出しています。

また、この家具プロジェクトは、内閣府西村副大臣が全国の23地域を調査し、安倍内閣総理大臣に提出した報告書の4地域の取り組み事例にも紹介されました。

省エネ基準上回る木製サッシ

十津川杉を使った木製サッシは、アルミサッシに比べて断熱性能が高く、気密性に優れたサッシです。市場での評価は高く、委託生産による受注販売が進められています。

また、十津川杉を使った木質断熱材は、断熱性、防音性、防露性に優れ、復興住宅にも使われています。

未来の省エネ基準超、十津川の森「木灯館」

橿原市曲川町にある十津川の森「木灯館」は、ヨーロッパの省エネ基準を満たし、さらに2020年省エネ住宅基準をも満たしている住宅づくりの先端を行く建物です。この環境に配慮した家から十津川産材の良さを発信していきます。



十津川産材のぬくもり広がる木灯館内



改修
(大字武蔵・古民家
大森の郷)



フラワースタンド
(大字平谷・十津川
温泉ホテル昴)



復興住宅外観(大字猿飼・高森団地)

— 特集 —
山を守るという使命
山から木を出す

100年後に
つなぐ今

ある林業就業者の方の言葉。

「林業は、ほかの仕事と違って、結果や成果がすぐに出ない。50年いや100年後かもしれない。子や孫の世代に良い結果を残せるか。そのために今の仕事がある」

十津川産材を使った施設、家具、木工品。村内はもとより、村外にも設置されるなど、十津川村の木の温もりを伝える空間が広がっています。

ただ単に木を売るのではなく、先人が育ててきた木に感謝し、山に恩返しをしたいという想いを込めて、木を売ること。そのことが、木を植え、木を育て、木を出すという森林の循環を再びつくり上げ、「山を守る」ということにつながっていく。今、まさにその取り組みが始まっています。100年後の次の世代のために。



復興モデル住宅の内装
(大字林・復興モデル住宅)



チェア
(大字平谷・十津川温泉ホテル昴)



名刺入れ



チェスト
(大字平谷・十津川温泉ホテル昴)



十津川中学校の外観(大字小原・十津川中学校)



ベンチ
(大字平谷・十津川温泉ホテル昴)



十津川中学校の内装
(大字小原・十津川中学校)



サイドテーブル
(大字武蔵・古民家大森の郷)

源泉かけ流し



元祖「源泉かけ流し宣言」の村

村には、十津川温泉、湯泉地温泉、上湯温泉の3つの温泉地があります。これら3つの温泉地は、昭和60年、当時の環境庁から国民保養温泉地の指定を受け、称して「十津川温泉郷」と言われています。

その十津川温泉郷が、平成16年6月28日に全国で初めて「源泉かけ流し宣言」を行いました。

循環せず、一切再利用せず
沸かさず、薄めず

100%かけ流しの温泉
「ほんまもん」が流れています



十津川温泉「庵の湯」。寒い冬でも温泉でからだの芯から温まる



湯泉地温泉「滝の湯」。休憩所や食事処もある



露天風呂から十津川の溪流と対岸の緑が一望できる湯泉地温泉「泉湯」

「本当に心も体も癒してもらえるには源泉かけ流ししかない」
村では、循環式の浴場などの施設を「かけ流し」に切り替え、すべての温泉宿や公衆浴場が「源泉かけ流し」となりました。

一つの村や町で、全温泉施設が「源泉かけ流し」になることは、全国でも非常に珍しく、「源泉かけ流し宣言」は全国初となりました。

十津川村の 温泉施設

村は全温泉施設
源泉かけ流し。
体も心も自然の
宝に満たされる。





「源泉かけ流し」は、源泉から湧き出たお湯をそのまま使い、再利用しないため浴槽内の温泉は常に新鮮です。温泉の成分が固まってしまう「湯の花」も見られる、「生きた温泉」です。

源泉かけ流し宣言まで

- 平成15年6月
ホテル昴「温泉保養館・星の湯」の循環ろ過式をかけ流し式に切り替える
- 平成15年12月
民間の宿泊施設の循環ろ過式をかけ流し式に切り替える
- 平成16年1月
村内にあるすべての温泉施設（宿泊施設20軒・公衆浴場5か所）が「源泉かけ流し」となる
- 平成16年5月
レジオネラ菌検査の結果、村内にあるすべての温泉施設で基準値に適合する
- 平成16年6月28日
全国に先がけて「源泉かけ流し宣言」



世界遺産



村の歴史支えてきた道 世界遺産登録から10年

奈良、和歌山、三重の3県にまたがる世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」が、この7月で登録から10年を迎えました。

世界遺産の道と村の歴史は関わりが深く、壬申の乱や保元の乱、幕末期の京都守衛や天誅組など、日本の歴史の変革時に幾度となく関係してきた村の先人たちと都をつなぐ貴重な役割を果たしてきました。

山岳信仰が生んだ

修験の道

往古の面影を残す

祈りの路



世界遺産の記念碑と山々の稜線を見渡せる果無集落



果無集落をとおりる世界遺産。住民の生活にもなくてはならない大切な道



世界遺産の道では、山岳マラソン(トレイルラン)などのイベントも行われている



大峯奥駈道は玉置山のかつえ坂に、熊野参詣道小辺路は桑畑の果無集落に世界遺産登録の記念碑が建つ(写真は果無集落)

村に大きな被害を与えた明治22年の大水害のときも、小辺路をとり当時2600人余りが北海道に新天地を求めて村を後にした歴史があります。

世界遺産の「道」は、村にとって大切な宝物です。10周年にあたり今一度、意義を振り返り、次の1000年先まで残していくことが、私たち村民に課せられた使命だと感じます。

紀伊山地の霊場と参詣道

3つの霊場(吉野・大峰、高野山、熊野三山)とそこに至る参詣道(熊野参詣道、大峯奥駈道、高野山町石道)を対象とする奈良、和歌山、三重の3県にまたがる世界遺産。2004年(平成16年)7月7日に登録される。村には、登録された資産のうち、西に熊野参詣道小辺路、東に大峯奥駈道の2つの参詣道が縦走する。



奈良県観光ガイドブックより

—大峯奥駈道—

標高1200[㍎]から1900[㍎]の急峻な大峰山脈の主稜線をとおり、吉野・大峰と熊野三山の2大霊場を結ぶ全長170[㍎]に及ぶ山岳道。1300年の歴史をもち日本古来の山岳信仰である修験道の修行場として開かれた道で、今日でも拝所・行所が遺跡として残り、仏像や祠は良好な状態で残っている。

—熊野参詣道小辺路—

当時の熊野本宮から高野山を最も短時間でつなぐ街道で、全長約70[㍎]に及ぶ。徒歩の行程では3泊4日で、この間に標高1000[㍎]を越える「伯母子峠」「三浦峠」「果無峠」の3つの峠を越える。街道沿いには、宿舎跡や石畳など往時の街道としての景観が良好に残り、交通や宗教の歴史的資料として極めて重要な道。





6月9日と10日、平成26年十津川村議会「第2回定例会」が開かれました。
今回審議された内容をお知らせします。

〔十津川温泉事業特別会計〕

※災害復旧工事

2,970万円

●事故繰越し繰越計算書について

（一般会計）

※林道災害復旧事業

2億1,100万円

契約

●工事変更請負契約の締結について
※工事名
林道災害復旧工事(地すべり災)
内原線(1号箇所)

※契約の相手方

山一光和・松尾特定建設工事共同企業体

※変更前請負金額

1億7,172万円

※変更後請負金額

1億7,512万円9,560円

※変更による増額

340万円9,560円

報告

●繰越明許費繰越計算書について
平成25年度内に事業が終わらないため、次の事業を平成26年度に繰り越したことを報告しました。

（一般会計）

※南和広域医療組合事業費負担金

6,474万4千円

※美しい森林づくり基盤整備事業

1,261万9千円

※基幹作業道開設工事

2,500万円

※基幹作業道開設研修事業

1,200万円

※林道橋梁点検事業

460万円

※林道開設、改良工事

9,818万2千円

※地域活性化拠点整備事業

1,246万4千円

※集落再生プロジェクト事業

700万円

※村道開設、改良、舗装、維持修繕工事

3億7,234万7千円

※復興村営住宅建築事業

1億1,360万円

※林道災害復旧事業

2億9,283万8千円

※道路橋梁災害復旧事業

1,440万円

※河川災害復旧事業

4,915万円

※十津川中学校施設災害復旧事業

4,600万円

※庁舎災害復旧事業

532万円

補正予算

●一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ10,551千円を追加し、総額61億4,255万1千円としました。

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ800千円を追加し、総額5億8,070万9千円としました。

●簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ2,790万1千円を追加し、総額5億3,351万9千円としました。

●十津川温泉事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1,154万2千円を追加し、総額3,983万円としました。

意見書

●手話言語法の制定を求める意見書
手話言語法の制定を求める意見書が提出され全会一致で採択されました。

その他

●十津川村デマンド型乗合タクシーの運行に関する条例
村民に必要な交通手段を確保するため、デマンド型乗合タクシーを運行し、村民の利便性の向上を図ることを目的とする条例を定めました。

●十津川村過疎地域自立促進計画の変更について

村道や林道の整備、交通体系の整備、生活環境整備、教育振興事業等を行うにあたり、過疎対策事業債を借入れるため、過疎地域自立促進計画変更の議決を求めました。

●バスの購入について

バス購入にあたり、議決を求めました。

- ・車名及び車種 トヨタ
- ・ハイエースバンGL(14人乗)
- ・台数 2台
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約の金額 1,051万9,200円
- ・契約の相手方 (有)榎本モーターズ



■一般質問

▼質問 地域の特性を活かした村づくりについて

▼答弁

今年度、「元気づくり支援事業補助金」という制度をつくりました。現在、国は「知恵を出して頑張る地域に補助や支援をする」という方向で進んでいます。村も同様。この補助金は、自由な発想で自分たちの地域を盛り上げよう、あるいは防災力を高めようということに利用していただければと考えています。

今年度は、300万円を予算化し、5月末までを申し込み期限として受け付けを行いました。

予想以上の11件の申し込みがあり、自分たちで何とか地域を盛り上げようと考えられていることが伺えます。

今後、審査を行い、採択の決定を行います。

また、奈良県にも、多くの市町村支援事業があり、「元気づくり支援事業」の中から、奈良県の支援事業の対象となる事業は、乗り換えの検討もしていきたいと考えています。

今後の状況を見ながら事業の充実を図りたいと考えています。

▼質問 人口減少化対策・若者定住について

▼答弁

人口減少化対策、若者の定住には、住みやすい環境づくりが影響すると思います。

6月1日現在、村の人口は、3,680人で10年前と比較すると、約940人の減少です。推計では、平成45年に約2,000人になる予想が出ています。

村の人口減少化対策
―若者定住施策の取り組み―

- ▽住民課
- ・空き家バンク開設

永年在職議員の表彰



このたび、松實豊隆議員(左)と中南太一議員(右)が議員在職15年の表彰を受けました。

▽福祉事務所

- ・低年齢児保育の開始
- ・中学校卒業まで子ども医療費助成制度の拡充

- ・医師の3名体制及び出張診療
- ・「出生祝金」の制度化

- ▽観光振興課・農林課
- ・地域おこし協力隊、ふるさと復興協力隊制度の活用

▽観光振興課

- ・縁活ツアアの開催

▽農林課

- ・林業の6次産業化の推進
- ▽建設課
- ・十津川村定住促進住宅新築補助金制度の新設

山地災害防止の標語・写真コンクール開催



昨年度の写真コンクール
最優秀賞の写真【災害復旧】

応募締め切りは
9月30日です

山地災害に対する理解と関心を深めるため、「山地災害防止キャンペーン」として、標語及び写真コンクールが行われます。詳しくは下記へお問い合わせください。

① 標語コンクール

山地災害の防止、森林や治山事業の効果、防災意識の高揚を呼びかけるもの

② 写真コンクール

- ・山地災害を防止する治山施設や治山事業
- ・防災パトロールや避難訓練、山地災害防止活動
- ・山地災害の状況や山地災害で住民の生活との関連が表現されているもの



圃(一社)日本治山治水協会
☎03(3581)2288

倒木等機械運転特別教育の受講者募集!

倒木や伐木処理などに従事する人、また、今後従事する見込みのある人を対象に、木材グラップル、ハーベスタ、プロセッサなどの倒木等機械の特別教育を行います。受講者を広く募集します。



時 9月6日(土)9時~16時 / (学科)

9月7日(日)9時~16時 / (実技)

所 (学 科) 十津川村役場 / 筆記用具持参

(実 技) 大字林(森林組合木材加工流通センター) / ヘルメット・運動靴持参

【受講資格】 資格・免許不問 (未経験者可)

【受講料】 35,600円(受講料の半額を労働災害防止協議会より補助します。)

【定 員】 20名(定員になり次第締め切ります)

【申込期間】 8月1日(金)~18日(月)まで



圃労働災害防止協議会事務局
(農林課内) ☎0746(62)0005

診療所からお知らせ



圃小原診療所 ☎0746(63)0040

土曜診療日 受付8:30~11:15

受付

小原診療所

| | |
|----------|-----|
| 7月19日(土) | 第3週 |
| 8月2日(土) | 第1週 |
| 8月16日(土) | 第3週 |
| 8月30日(土) | 第5週 |

整形外科診療日

受付(小原8:30~11:15 / 上野地13:30~15:30)

| 月 日 | 診療所 |
|------------|--------|
| 7月17日(木)午前 | 小原診療所 |
| 8月7日(木)午前 | 小原診療所 |
| 8月7日(木)午後 | 上野地診療所 |
| 8月21日(木)午前 | 小原診療所 |

出張診療

診療時間(神納川・東中14:30~15:30)

診療時間(玉垣内14:00~15:30)

| 場 所 | 期 日 | | |
|---------------|---------|---------|---------|
| 神納川地区生活改善センター | 7/31(木) | 8/12(火) | 8/28(木) |
| 東中公民館 | 7/29(火) | 8/14(木) | 8/26(火) |
| 玉垣内集会所 | 7/24(木) | 8/5(火) | 8/19(火) |

子どもを水の事故から守りましょう!



夏になると、川やプールで遊ぶ機会が多くなります。その中で、全国で子どもの水の事故が毎年起きています。保護者の一瞬の油断が重大な事故につながります。いつも以上に気配り、目配りをして子どもたちを悲惨な水難事故から守りましょう。



五條消防署十津川分署だより



情報広場です

マークの見方 申し込み 日時 場所 お問い合わせ

後期高齢者医療の人の「保険証の一齐更新」のお知らせ

7月下旬に後期高齢者医療の人の保険証の一齐更新を行います。

8月1日からご使用いただく保険証は、特定記録郵便(紫色の封筒)で個人宛てにお送りします。開封後は、記載内容に誤りがないかご確認ください。

【保険証の裏面にある臓器提供意思表示欄】

- 記入は任意です。記入または未記入にかかわらず、受けられる医療の内容に変わりはありません。
- 記入は、ボールペンで記入してください。
- 記入内容は、臓器移植法に規定する書面による意思表示として取り扱われます。
- 記入後であっても、臓器提供への意思を変更することができます。変更する場合は、二重線で消してから、変更後の意思を記入してください。
- 意思表示した内容を、知られたくない場合は、同封の「意思表示保護シール」を貼ってください。

【有効期限が切れた保険証】

各自の責任で処分していただくか、福祉事務所まで返却してください。

【限度額適用・標準負担額減額認定証】

平成26年度住民税非課税世帯の人が対象となります。病院などの窓口で認定証を提示すると、一医療機関等あたり1か月の窓口負担が右の限度額までとなります。

提示がない場合は、後日、限度額を超えた分が高額医療費として払い戻されます。

なお、対象者には、すでに申請の案内をお送りしていますので、申請がまだの人は、お早めに福祉事務所へ申請してください。



注意事項 保健医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

- 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。

<1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。> 【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】

【特記欄：
署名年月日： 年 月 日
本人又は家族の
署名(自筆)：

※すでに申請をされた人及び平成25年度中に認定証の交付を受けていた人で、平成26年度も引き続き対象となる人には、保険証と併せて認定証をお送りします。

通院⇒8,000円
 通院+入院⇒「低I」の人15,000円/「低II」の人24,600円
 福祉事務所 ☎0746(62)0901 または
 奈良県後期高齢者医療広域連合
 ☎0744(29)8430

平成26年度自衛官採用試験のお知らせ

自衛隊奈良地方協力本部
 五條地域事務所
 ☎0747(22)3789



| 募集種目 | 応募方法 | 試験期日 | 資格 | 試験会場 | 試験種目 |
|------------|-----------------|--------------------------------------|---|-----------|--------------------------------------|
| 自衛官候補生(男子) | 詳しくは、お問い合わせください | 8月23日(土) 8月24日(日) 8月31日(日) 予備日 | 平成27年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男子 (女子は9月に予定) | 航空自衛隊奈良基地 | 筆記試験(国語、数学、社会及び作文) 口述試験、適性検査、身体検査 |



人形劇楽しかったよ☆



6月20日、小原保育所で、村内の保育所と幼児教室の園児が集まり、人形劇の鑑賞会が行われました。

人形劇の舞台から広がる童話の世界を、園児たちは目を輝かせながら鑑賞していました。

よお来たのら♪

地域おこし協力隊の紹介



横山 兼大(けんた)さん

地域おこし協力隊とは…

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を目的とする取り組みです。

具体的には、地方が都市住民を地域おこし協力隊員として受け入れ、一定期間の地域協力活動をとおして当該地域への定住・定着を図っていくものです。



西川 明希(あき)さん

昨年10月から地域おこし協力隊として神奈川県横浜市から谷瀬に移住してきました横山兼大です。

幼少期から自然が大好きで、いつかはそういう土地に移住しようと思っていました。東日本大震災を経験して、日本の原風景となるような地域を後世に残したいと思うようになり、すぐにでもそういう土地に移住しようと思うに至りました。

その中で十津川を選んだのは、朝廷を守って来た日本の歴史にとって大切な方々が住んでいる場所

だと思ったからです。また、移住前も、東京で十津川の活性化に携わっている方々と何度も十津川を訪れた縁で移住を決めました。

十津川の仕事は、谷瀬集落の地域活性化が中心です。散歩道の整備や「谷瀬の吊り橋」

のフェイスブックの更新などしています。吊り橋の日常を更新していますので、みなさん、ぜひ見てください。

谷瀬の吊り橋フェイスブック
<https://www.facebook.com/turibasi>

5月より地域おこし協力隊として京都から移住してきました西川明希です。

今後、観光振興課や観光協会の企画運営のお手伝いなど、十津川村の観光PRを主に担当します。

村で生活をはじめて一か月半程。今まで暮らしてきた環境とは違って変わり、新しい生活は初めてと驚きの連続です。自然の美しさに癒され、村の方々の優しさに助けられながら、日々楽しみながら暮らしています。

先月は、石楠花祭りや石楠花摘み、健康づくり講座などのイベントにお手伝いとして参加させていただきました。地域の方とお話する機会も増え、今後の観光PR・地域活性化へのアイデアに繋がると感じています。

今後、イベントの企画・運営や観光資源の発見や活用など、元気な村づくりに積極的に携わっていきたいと思います。もし見かけることがありましたら気軽に声をかけ、くださると光栄です。



中学生パワー全開！ 十津川中学校体育大会

6月15日、十津川中学校体育大会が、同校グラウンドで行われました。

全校生徒72人が3チームに分かれ、競技や応援合戦に汗を流しました。仲間と共に一生懸命に取り組む姿が、梅雨の晴れ間に一日中輝いていました。

新十津川町開町記念式典



6月20日、北海道新十津川町の菊水公園で、戦没者・開拓物故功労者・消防殉職者追悼式、新十津川町開町124年記念式典が行われました。村から更谷村長と村議会議員などが出席し、慰霊碑と開村記念碑に献花を行いました。

開村記念碑前では、出席者による献花がしめやかに行われました



式辞を述べる新十津川町の植田町長

古道の復旧に 学生が二役

5月上旬と中旬、大阪工業大学の学生120人が各2日間の日程で村を訪れ、紀伊半島大水害で被災した現場の視察や、古道の復旧作業に汗を流しました。



民謡の音色に心通わせ

5月22日、高森の郷で「日本民謡くろしお会」による民謡や童謡、歌謡曲の演奏会が行われました。会のメンバーで十津川(蕨尾)出身の垣本和雄さんの声かけで実現した演奏会は、高森のみならずも手拍子を合わせ炭坑節や十津川音頭を踊るなど、心が通う賑やかなひと時となりました。



「日本民謡くろしお会」のみなさん



7月から平成26年分の保険料納付免除の申請受付が始まりました

保険料を収めることが経済的に困難な場合、ご本人の申請で、保険料の納付が「全額免除」または「一部免除」される制度があります。

保険料の全額免除

「保険料の全額が免除されます」

保険料の全額が免除された期間の年金額は、保険料の全額納付に比べて、2分の1になります。

保険料の一部免除

「保険料の一部が免除されます」

一部免除には、「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」の3種類あります。

保険料が納付されない場合、その期間の一部免除が無効となり、また、障害や死亡といった不測の事態が生じたとき、年金を受け取る事ができなくなる場合があります。保険料の一部が免除された期間の年金額は、保険料の全額納付に比べて、次の金額となります。

免除された期間の保険料はどうなるの？

保険料の全額や一部を免除された期間は、保険料の全額納付に比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。

将来受け取る年金額を満額にするためには、「追納」が必要となります。追納は、保険料の全額や一部を免除された期間の翌年から、10年以内に行う必要があります。

※申請者、配偶者や世帯主も所得基準の範囲内であることが必要。
※平成26年7月から平成27年6月分の申請は、平成25年の所得で審査。

全額免除となる所得基準

前年所得が次の金額の範囲内であること
●(扶養親族などの数+1)×35万円+22万円

一部免除となる所得基準

前年所得が次の金額の範囲内であること
●【4分の3免除】78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
●【半額免除】118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
●【4分の1免除】158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

— お問い合わせ —

- ▶大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531
- ▶住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900





国保だより

受給者証などの更新のお知らせ

| | 国民健康保険高齢受給者証 | 後期高齢者医療被保険者証 |
|-------|---|---|
| 対 象 | ●70～74歳の国民健康保険被保険者 ※社会保険の人は、加入している協会けんぽなどから交付されます。 | ●75 歳以上の人 ●一定の障害のある 65 歳以上の後期高齢者医療被保険者 |
| 手 続 き | 不 要 | 不 要 |
| 証の切替 | 7月下旬に郵送します | 7月下旬に郵送します |

| 限度額適用（標準負担額減額）認定証 | |
|-------------------|---|
| 対 象 | ●ひと月に一医療機関等で高額な医療費を払われている70歳未満の国民健康保険の人 ●ひと月に一医療機関等で高額な医療費を払われている70歳以上で住民税が課税されていない国民健康保険又は後期高齢者医療の人 |
| 手 続 き | 印鑑をご持参のうえ、福祉事務所へ申請してください。【申請が必要です】 |

※70歳以上で住民税が課税されている人は、認定証は必要ありません。高齢受給者証

または、後期高齢者医療被保険者証を提示すれば、限度額の適用が受けられます。

※社会保険の人は、加入されている協会けんぽなどへ申請してください。

| 福祉医療費助成事業 (子ども・心身障害者・ひとり親家庭等・重度心身障害老人等) | | |
|--|--|---|
| 対 象 | 子ども医療費助成事業 | 中学校卒業までの子どもを養育している人 |
| | 心身障害者医療費助成事業 | 身障手帳1、2級もしくは、療育手帳A1、A2を持っている人 |
| | ひとり親家庭等医療費助成事業 | ・ひとり親家庭の親と18歳未満の児童 ・父母のいない18歳未満の児童とその児童を扶養している配偶者のいない人 |
| | 重度心身障害老人等医療費助成事業 | 心身障害者医療費助成事業または、ひとり親家庭等医療費助成事業に該当する後期高齢者医療の人 |
| 手 続 き | 既に対象となる人には申請書を郵送していますので、期日までに福祉事務所へ申請してください。申請がないと、医療費の助成は受けられません。 | |
| 証の切替 | 7月下旬に郵送します。(重度心身障害老人等及び証の変更がない子どもを除く) | |

◆今月は、国保税第2期の納期です。納期限は、
7月31日（木） ですので、忘れずに納めましょう！

— お問い合わせ —
▶福祉事務所 ☎0746(62)0901





講演する奈良地方気象台
防災気象官の小野さん



防災・減災は正しい知識から

5月21日、平谷小学校のミーティンググループで、村内小中学校及び十津川高校の教職員を対象とした『防災教育講演会』を行いました。

奈良地方気象台防災気象官の小野善史さんを講師として、自然災害の知識と対応、防災気象情報について講演をいただきました。

村で起こり得る災害への対処方法や、昨年8月に創設された「特別警報」、また、南海地震に備えた緊急地震速報の活用など、豪雨や地震などに備え、防災・減災に取り組むことの大切さを再確認する講演会となりました。

「例え20回避難しても何も起こらなかったとしても、その次の時に何も起こらないという事ではありません。1回でも被災したら次はありません」と、締めくくられた言葉を、参加者それぞれが重く受け止めていました。

正しい歯磨きで健康長寿を！

5月23日と6月6日に村内の小中学校で歯磨き指導を行いました。

奈良県歯科衛生士会の指導で、児童・生徒たちは歯や口の中の衛生について学んだ後、自分の歯の磨き残しを調べて、磨き方を学びました。

村内12歳児のDMF指数（永久歯が虫歯になったことのある歯の数）は、平成25年度の「県平均0.99」をはるかに上回る「平均6.42」で、「県内ワースト1位」の結果が出ています。



磨き残しはありませんかー？

この状況を改善するため、歯の健康づくりは健康長寿の基本中の基本との認識で、今後も積極的に取り組みを行っていきますので、保護者のみなさんのご協力よろしく願います。

シルバー運動会開催！

6月18日、体育文化センターでシルバー運動会を行いました。参加者45人が紅白に分かれ、輪投げやカローリング、玉入れで競いました。接戦の結果、白組が優勝。初めて参加した人から「楽しかった、また参加したい！」と嬉しい声も。

今年の最長寿参加は、大字猿飼の山本一子さん（92歳）でした。みなさんいっまでもお元気で！



人のうごき

(敬称略)

おめでた

玉置 泰司(しんじ) 男 5月30日
 父:広之 母:那津子(折立)
 岡田 尚大(なおひろ) 男 6月11日
 父:亥早夫 母:七美(五百瀬)

ご結婚

田花 宗幸(平谷) 宇土 真弓(柿崎)
 齊藤 裕貴(藤沢市) 池山 茜(山崎)

おくやみ

津本タケノ 105歳 6月 5日(高津)
 浦上 功 71歳 6月16日(小川)
 尾崎キヌ枝 95歳 6月17日(大野)
 玉置美代子 95歳 6月19日(玉置川)
 鶴谷すゝ代 78歳 6月25日(上野地)



お詫びと訂正

6月号で誤りがありました。
 訂正してお詫び申し上げます。

【14ページ・工事変更請負契約の締結】
 ー変更後の請負金額ー
 誤 6億1,560万円
 正 6,156万円

【19ページ・スポーツの結果】
 ー個人戦(小学生の部)ー
 誤 8位:田垣 咲月
 正 ベスト8:田垣 咲月

村内イベント情報

7/20 果無ウォーク
 子ども会大会
 ジュニアリーダー研修会
 7/21 ジュニアリーダー研修会
 7/21 玉置山ウォーク
 鮎釣り鮎つかみ大会
 7/26 釈迦ヶ岳ウォーク
 7/30 果無ウォーク
 7/31 玉置山ウォーク



はづき
 後木 葉月ちゃん(平谷)
 7月19日生まれ(満3歳)
 これからも元気いっぱい
 大きくなってね!
 父…孝哉 母…はるな

お誕生日おめでとう!



■部活動報告

○ボート部

5月30日と31日、琵琶湖漕艇場で近畿高等学校ボート選手権大会が行われ、3年生の久山雄治さんがシングルスカルで準決勝まで進出!

○陸上競技部

6月6日から8日まで、鴻ノ池陸上競技場でインターハイ奈良県予選が行われ、やり投げで3年



陸上競技やり投げで共に3位入賞を果たした脇坂さん(左)と浦上さん(右)

女子の浦上千佳さん、3年男子の脇坂零士さんが共に3位入賞!!

○女子バレーボール部

6月7日、宇陀市総合体育館でインターハイ奈良県予選が行われ、関西中央高校と対戦し惜しくも敗戦。

○剣道部

6月14日と15日、桜井市総合体育館でインターハイ奈良県予選が行われ、個人の部で2年の西田淳紀さん、1年の清岡裕貴さん、玉置秀太郎さんが3回戦まで進出。



村の方言な〜んだ

うさぎのおいし〜さんです。
 今月の出題はこれじゃ〜

いくつ答えられるかなあ
 ウサササササササ
 紙面に飛び出したおいし
 さんも探してね。
 先月号は13ページにい
 ました。



- 6月号の答え合わせ
- 第1問 のたれる
- 例 仕事をのたれる
- 第2問 のんのん(山崎)
- 例 十五夜ののんのん
- 第3問 ばんどり
- 例 ばんどりが飛ぶ
- 第4問 はっさい
- 例 はっさい娘
- 第5問 はもれ
- 例 はもれの葉

【ぬかくぎ】細いくぎ
 【ねき側(そば)】
 【ねぶり】合歡木
 【ねぶか】葱(ねぎ)
 【ねじける】意地が悪い

集落の絶景



挿し木で育てたオオヤマレンゲ。県内では、大峰山陵部に自生地がある

提供: 入鹿 孝さん(大字東中)



6月の釈迦ヶ岳。コバイケイソウが登山者を出迎えてくれる

提供: 温井利一さん(大字小原)



昨年(H25年)の8月に限定発行した「プレミアム付きふれあい共通商品券」の抽選会を行います。

時・所

8月17日(日)ホテル昴多目的広場
(第16回ふれあい物語のイベント内で抽選会を行います)

問: 商工会 ☎0746(62)0132

語り部と行くパワースポット

古くから修験として多くの人々が歩いてきた大峯奥駈道を、語り部「十津川鼓動の会」がご案内します。

時: 7月26日(土)8:15上野地駐車場集合

所: 釈迦ヶ岳・深仙宿(約13km・約5時間)

ポイント: 大峰山脈の中心部である深仙宿は、神聖な雰囲気にも包まれ、修験者の行場として重要な場所です。

参加費: 1人3,500円(弁当・保険・バス代込)

問: 観光振興課 ☎0746(62)0004



あとがき

▶ジメジメ暑い日が続き、夏も本番を迎えようとしています。おいしくて体力のつく食事でもと思いますが、今月末の「土用の丑の日」に、ウナギのかば焼きは我が家の食卓には上らないでしょう。今や養殖でも高値で売られているウナギ。なかなか手が届きません。ウナギと言えば、国際自然保護連合が発表した最新版のレッドリストで、絶滅危惧種として掲載されたニホンウナギ。保護を求める声は世界的に強まりそうです。ウナギは食卓に上らずとも、梅干しは毎日の食卓にと、初めての梅干し作りは土用干しの日を決めかねています。(Y・T)

▶新緑がまぶしい5月の初め頃から、家や田畑の周りなどで、この時を待っていたかのように一斉に草が伸びてきます。放っておくと見る見るうちに草に覆われ、みずぼらしくなっていきます。毎年のように草が生え、毎年のように草刈りが待っています。またこの時期、雨と気温でぐんぐんと草が伸びてきます。5月はさわやかな陽気の中、作業が進みますが、梅雨のジメジメや悪天候で思うように作業が進みません。「草を刈らねば」という衝動に反発するように、どうすれば草刈りの回数を減らすことができるかが今の悩みです。(R・M)



- 人口 3,674人(-6人)
男性 1,826人(-2人)
女性 1,848人(-4人)
- 世帯数 1,854世帯(-7世帯)
【平成26年7月1日現在 ()は前月比】

使い切らない 空にしない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に

